

平成21年9月18日（金）

**日程第25 議員提出議案第1号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書について**

○議長（中西峰雄君）日程第25 議員提出議案第1号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）それでは、地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書をお願いするにあたり、少々、提案理由の説明をさせていただきます。

皆さまご承知のとおり、さきの衆議院選挙で歴史的な政権交代がなされまして、16日の夕刻、鳩山政権が発足いたしました。連日報道等でもありますように、民意がこのように変わったということで支持率も大変高うございまして、我々国民にとりましては、これからの動向をすごく注目しているところでございます。

一方、我々地方議会で議論する中で、この政権交代によりまして、今まで国が補正予算等で地方に対する財源の措置として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金約1兆円、また地域活性化の公共投資の臨時交付金1兆4,000億円、これらを含めて本年度の平成21年度の予算案が出て、すぐさま第一次補正となりました。その額が約14兆円ということでございまして、この民主党を中心とする政権では、この中で約8兆6,000億円、約9兆円もの金額になるその執行を一部停止をして、見直しをするというお話がありました。

私は、このことによって、市がどんな影響

があるのかということで危惧いたしまして、今定例会の議会でこの意見書をお願いしたいということで、皆さんにご説明をさせていただきます。

きょうの新聞でもありましたように、そういった、地方事業の大半をこの政権では容認していこうというお話もいただいておりますけれども、まだまだ発足間もないこういう政権でございますので、いろんな状況が考えられます。地方の意見をどんどん申し上げて、現政権に思いを寄せたいと思います。

この、先ほど申し上げました地域活性化・経済危機対策の臨時交付金、これが本市では3億3,516万1,000円、また、地域活性化の公共投資の臨時交付金が8,502万4,000円、それから公共事業に関する事で、今まで6月補正等でされてきたけれども、今回、携帯電話のエリアの整備であるとかいろいろとあります。そんな中で、概ね5億8,531万3,000円というお金が財政として要求しているわけですが、現在、執行済みの予算が1億3,112万2,000円、執行残高が4億5,419万1,000円ということで、執行率約22%だそうでございます。

ちなみに、先ほど申し上げました地域活性化の経済危機対策臨時交付金、これが3億3,516万1,000円というふうに申し上げました。内容をちょっと調べてみますと、約26件ございまして、その中で執行済みが8件ございまして、あと、いわゆる18件がまだ未執行でございまして、準備中ということです。いろんなこういう状況を考えますと、本市にとりましては大変この影響が気になるところでございますので、皆さんに提案申し上げて、ご賛同をよろしくお願いいたしたいと思いま

す。

それでは、この提案理由の意見書を皆さんに見ていただきますので、まずその提案の案をご紹介します。

それでは、地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書案。

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることになる。

一方、前政権下において、我が国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第一次補正予算が可決成立している。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行をめざして準備を行っているところである。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念される。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しのできた日本経済に悪影響を及ぼしかねないおそれがある。

上記の状況を考慮し、政府におかれては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたって、平成21年度予算及び同年度第一次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。平成21年9月、橋本市議会。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願います。

○議長（中西峰雄君）説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）新政権が発足いたしましたして、この補正予算に対して大変なメスを入れようと、大規模な公共事業、無駄遣いに関してメスを入れていく、このような方針で政権が運営をされております。ただ、この地方自治に関しまして、地方に対して既に執行したり、広報・周知が進んでいるというようなものに対しては、本日の閣議において、これは認めていくんだということで閣議決定がされるというふうに聞いております。

その点については、私も地方議員といたしまして、地方の経済に対して影響を与えるようなことのないよう執行はしていただく、このような思いであるんですけども、この意見書の中で、ちょっと一つ気になる点がございまして、この万一というところの段落の中で、「景気底入れから成長に転じる兆しのできた日本経済に悪影響を及ぼしかねないおそれがある」、今この、景気底入れから成長に転じる兆し、ということを明記しておられるんですけども、これはどのような数字をもってこの表現が出てきたのか。また、この橋本市議会として、今の橋本市の経済状態がどのような状況にあるとお考えで、この表現が使われているのかについてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）この意見書につきま

しては、今ご指摘ありました、景気底入れから成長に転じる兆しのできた日本経済に悪影響を及ぼすおそれがある、という表現をさせていただいたのは、さきの前政権下において、この予算措置がなされまして、いろんな新経済対策ということで約14兆円、先ほど申し上げましたそういう措置をとりまして、少し、なだらかではあるけれども経済が成長に転じてきておるといことが言われておりましたので、こういう文言を上げました。

ただ、ご指摘のあります、どういった数値をもってこういうことを言われるのかということに関しては、私もそういう詳しいGDPであったり、いろんな経済成長率の何パーセントであるということに関しては、そこまで詳しく申し上げるべきでないかなというふうに思いましたので、こういった表現にさせていただいたんですけれども、先ほど演壇でも申し上げましたように、現新政権の中では、確かに13番議員が言われる、きょうの新聞にも載ってございましたように、地方自治においては、やはり混乱を招かないように大半は容認していこうという、そういうお話でもありましたので、少しは安心してはるんですけども、確かに、まだまだこの9兆円というのは大変大きい額でございまして、どうしても地方の自治を我々審議する中では、本当に現在の政権にゆだねるしかありませんので、そこら辺は意見を申し上げていきたいなというふうに思いましたので、こういった内容になりました。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

○13番（瀧 洋一君）答弁もれ。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君、答弁もれ指摘願います。

○13番（瀧 洋一君）これはうちの市議会から出していくわけですけども、本市においての現在の経済状況について、どのように判

断をされておられるかお尋ねをしています。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）あまり詳しいことは私もよくわかりませんが、ただ、政権交代によりまして、今回も緊急の雇用創出事業の臨時交付金の基金であるとか、それからまだまだ残っております今回の経済危機対策の臨時交付金の中には、事業がまだ18も執行されてませんし、こういった中で、やはりこれは取り組んでいくべきかなとか、きっちりとした予算をいただけるようにやるべきかなというふうに思いましたので上げたんですが、今ご指摘の、橋本市の経済でどのような状況があるのかということについては、その資料は持ち合わせておりません。

ただ、この選挙下の中で、いろいろと市民の方に、また事業者の方とお話しする中では、やはりまだまだ経済が上向きじゃないなというふうな確かにご意見があります。きっちりとした数字については僕もちょっと把握してないんですが、そこら辺、確かに13番議員言われるように、橋本市の経済を考えるのであれば、どういうふうな数字のもとにというのは確かにそうでございますけども、この点は、きっちりとした数字が出しておりませんので、そこら辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）この意見書を出すについては、私はいいいことやと思うんです。先ほど13番議員が言うたように、橋本市議会から出す以上は、橋本市の状態、もし、これとこれとこれとの事業に対する予算は絶対削らんといてくれとか、そういうふうな文言もあっていいと私は思うんですよ。

というのは、この14兆円の予算をばらまいて経済効果と言ってますけども、私は本当に橋本市の今回のやり方に対しては、新たなこ

の14兆円の予算の一部で8,000万円のテレビを購入したことで、まずはさらに新たな負担が出てきたなど。300台の50インチのプラズマテレビですけれども、これに対して電子黒板するために入れたと言いましたけども、これも言いましたけども、電子黒板を使うために1台7万円ぐらいのソフトと云々が要る。そしたら、三七、2,000万円からの新たな予算を市は捻出しなければならない。維持管理も大変だという部分の中で、やはり本当に経済が良くなるため云々じゃなしに、ほんまに橋本市として何が必要なんですかという部分を、もう少し具体的に書いて、そしてこの部分だけは絶対削らんといてくれというふうな文言があってもいいと私は思うんですけど、この辺のところはいかがお考えですか。

○議長(中西峰雄君) 21番 上久保君。

○21番(上久保 修君) 先ほど演壇で申し上げましたが、確かに細かいことは申し上げられませんでした。地域活性化の経済危機対策の臨時交付金、この中で3億3,516万1,000円、先ほど申し上げましたように、全部で26件ございます。これ、調べて財政課等でもお聞きしたんですが、既に執行されている分、要するに6月の補正で執行済み、要するに入札で契約しております、そんな中で、一つはまだこれからというのは、健康管理に要するシステムの導入であったりとか、保育所施設の修繕とか、もちろん市道の改修であったり、それから学校施設のデジタル化、今ご指摘ありましたそんなやつとか、たくさんあります。18件がまだ未執行でございますので、そこら辺が大変心配するところなので、確かに橋本市としているいろんな文言を入れてやればよかつたんでしょうけど、これ、全般的にやはり意見書としては、こういうふうな形で示したほうがいいのかというふうに思いましたので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

○議長(中西峰雄君) この際報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

---

○議長(中西峰雄君)以上で、本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

○議長(中西峰雄君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)9月の市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さま方におかれましては、去る8月31日の開会以来、19日間にわたりまして、平成20年度の決算案件をはじめ、補正予算など35件すべての議案につきましてご承認をいただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

会期中の本会議や各委員会におきまして、議員各位から賜りましたご意見等につきましては、今後の市政運営に大いに反映してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、この時期になりますと、朝夕は大分涼しくなりました。秋の訪れを強く感じるところでございます。これから秋本番ということで、大変過ごしやすい季節となるわけでございますが、反面、台風到来のシーズンでもございます。現在、台風14号の動きも気になるところではございますが、当地方への影響はほとんどないようで一安心をしておるのでございますけれども、ご承知のように、直近では、兵庫県佐用町の台風9号による記録的な集中豪雨は、想像を絶する大きな被害となりました。亡くなられた方18名、行方不明の方が2名、家屋被害は1,817棟にも及び、田畑や山林、道路、あるいは上下水道などのインフラ、病院あるいは公共施設などに甚大な被害を発生し、町民の平穏な生活が一瞬のうちに破壊されてしまいました。大雨を伴う台風は各地で大きな傷跡を残しております。

安全・安心のまちづくりに取り組んでいる本市におきましては、平成18年度に滋賀県の野洲市と、平成19年度には三重県の名張市とそれぞれ災害相互応援協定を締結し、昨年度は泉大津市ほか8市1町で構成する広域災害ネットワークを締結しております。本ネットワークは本県では橋本市のみでございまして、今後は本市内で発生した災害のみならず、協定先の自治体において万が一にもそのような不測の事態が生じた場合は、特にこのところよく問題となっております、ごみやし尿の受け入れ体制等も含め、相互の精神をもって対応する姿勢が必要であろうかと考えるところでございます。

災害への備えにつきましては、常日頃から職員には強く申しているところでございまして、市民に対する不安のないまちづくりに徹してまいらねばならないと考えております。議員各位におかれましても、どうぞお力添えをいただきますよう、よろしくお願いを申し

上げます。

これより秋が深まるにつれまして、本市主催の事業はもとより、各地域におきましても多くのイベント等が開催されます。職員には当然申し上げてございますけれども、議員の皆さんにおかれましても、お時間の許す限りではございますが、ご参加いただきますようお願いを申し上げまして、9月市議会定例会

の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これにて平成21年9月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時30分 閉会）